

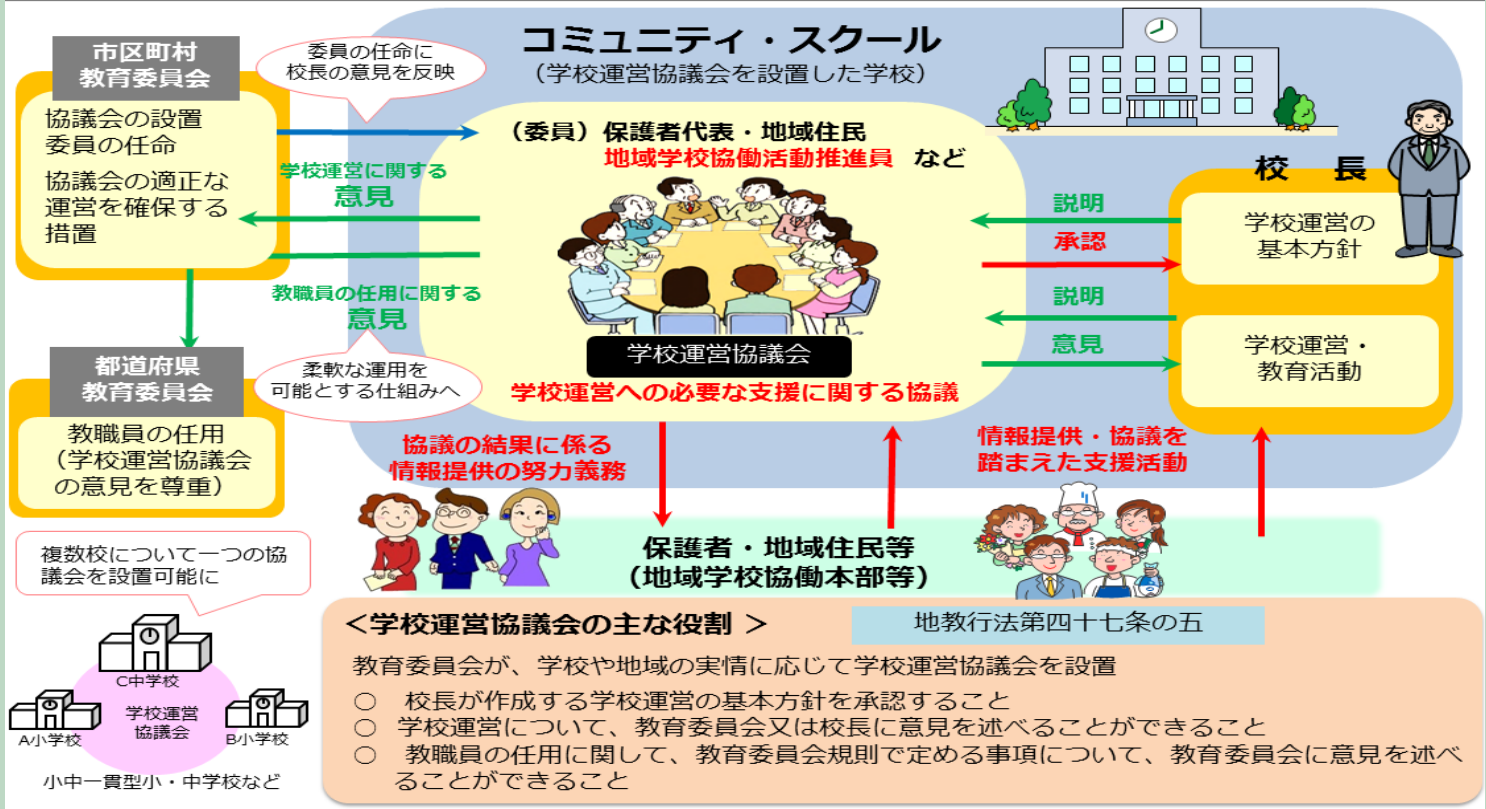
CSだより

第1号

作成：石岡市教育委員会生涯学習課

石岡市のCS（コミュニティ・スクール）について情報発信します
令和6年度より、石岡市内の小中学校でコミュニティ・スクールを導入しました。
そこで、保護者の皆様や地域の皆様に「コミュニティ・スクール」に関する情報をお伝えしていきます。
今回はまず、「コミュニティ・スクールとは？」についてお伝えしていきます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



出典：学校と地域でつくる学びの未来 <https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/cs-torikumi/cs.html>

「コミュニティ・スクール」ってなに？
「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会」を設置している学校を指します。
石岡市では令和6年度から市内の小中学校全20校に「学校運営協議会」を設置しています。

学校運営協議会委員はどのような人が任命されるの？
保護者や地域住民、学校の運営に資する活動を行う方などの中から、校長の推薦により、石岡市教育委員会が任命します。

学校運営協議会とは？
「学校運営協議会」とは、学校と地域が連携・協働して学校運営をより良くしていくための仕組みです。

学校運営協議会委員の役割は？
「学校運営協議会」の主な役割は3つあります。
1. 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
2. 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
3. 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事について、教育委員会に意見を述べるができる

今後もCS（コミュニティ・スクール）に関わる情報を発信してまいります。
【お問合せ先】石岡市教育委員会生涯学習課 担当：福田・大倉
〒315-0195 石岡市柿岡5680番地 TEL:0299-43-1111

「CSだより」を読んだ感想等がありましたらこちらからお願いいたします。

